

平成25年度第2回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成25年12月26日（木）14:00～16:00

場 所：岡崎市役所東庁舎2階 大会議室

出席委員：14名

大岩みちの（会長）、佐藤章代、鈴木実加、佐々木公麿、内藤智宣、
長坂尚希、水野周久、築山高彦、武田正道、柴田和子、加藤信昭、
土屋亜紀子、牧野聡子、三浦節夫

欠席委員：なし

事務局等：13名

傍聴者：7名

1 開会

2 議題

- (1) 教育・保育の提供区域の設定について
- (2) 本市における子ども・子育て支援の状況について
- (3) 市民意識（ニーズ）調査の結果（単純集計）について

3 その他

4 閉会

報告

事務局より9月17日開催第1回子ども・子育て会議質疑事項「児童育成支援行動計画（後期計画）の子ども・子育て支援事業計画への対応」及び「ニーズ調査時の区域設定とサービス提供範囲の連動」について、第1回会議「資料4 子ども・子育て支援事業計画の概要」により現状を補足説明。

議事1 教育・保育の提供区域の設定について

事務局より「資料1 教育・保育の提供区域の設定」について説明。

会 長 : 保育所、幼稚園で生活するそれぞれの園児の居住区域と入園施設の関係や圏域を設定した分布状況を説明していただきました。次回の会議において、幼児期の学校教育・保育の見込み量と区域を策定し、県へ報告していくこととなります。本日決定する事項ではありませんが、事務局からの説明について、御質問等がありましたらお願いします。

委 員 : 今回、区域内完結型として、教育・保育の提供区域を「本庁・支所区域の8区域を基本としてはどうか」ということで、私も見る限りそうだと思っておりますが、幼稚園の立場として皆さんに御理解いただきたいことがあります。それは、区域外からのバス通園が可能なことから、広域での受け入れに関する部分ですが、幼稚園側が遠方に出向いて送迎しますから入ってくださいということは基本的にしていません。三つ四つの独自性のある幼児教育を親御さんが見て回り、その上で「ぜひお宅に入りたいが、バスは来てくれますか」という基本線で「行けます」となり、このようになってしまう現状があるということで、なかなか区域内完結型にならないこともあるということも御理解ください。

委 員 : 保育園サイドとしてお聞きしたいのですが、「子ども・子育て支援法」で示される「教育・保育及び地域子育て支援事業の提供」というのは、岡崎市としては一体的に考えられているのでしょうか、別々に考えられているのでしょうか。それによって区域設定も違ってくるのではないかと思います。

資料1の分布状況で、中学校区域と本庁・支所区域の二つの例を出していただいておりますが、保育園の二つを見ても大きく違いが出ていますので、そここのところの質問をさせていただいて、それによって区域設定を決めていったほうがよいのではないかと思います。

例えば、子どものことを考えますと、大きなくくりでは家から離れた空きのある施設への入所は、数字的には待機児童数には加算されませんが、その子の今後の小学校、中学校への進級に影響が出るのではないかと思います。

説明の最後にありましたが、地域文化の継承、地域の人たちとの繋が

りの重視ということを考えるのであれば、保育園としては中学校区分にすべきなのではないかと思います。

会 長 : 一体的に考えられているかというのは、幼保一体型の認定こども園をつくるということでしょうか。

委 員 : それもそうですが、保育の提供なのか、教育の提供なのかということです。

会 長 : 基本的にどのように考えているかということによろしいですか。

事務局 : どのように考えているかと言いますと、基本的には両方になっていくと思います。現状では行政区ではある程度完結していますが、中学校区という単位で見えていくと保育園のない地域もありますので、全体のバランスではある程度別々だと思っています。いろいろな意味合いで、ないからといってすぐに保育園、幼稚園をつくるということも難しい話です。ある程度一体という捉え方をして、例えば幼稚園もこども園になっていく、保育園もこども園になっていくという、協力できるところや空きがあるところは、全市画一的でなく地域の状況で実情に合ったものにしていきたいと思っています。

委 員 : 5年間の計画として5年たって見直され、中学校区にされる可能性があるのでしょうか。そういう形の流れでしょうか。

最初から細くできないので、まず小さくくりで分けておき、順調に行けば小さくくりでされるのでしょうか。

事務局 : 今、中学校区、行政区域の論議をしていただいておりますが、きめ細かい調査を実施いたしましたので、小学校区まで区域割りができる形になっております。ただ、幼稚園、保育園は学区制ではありませんし、非常に少ない人口のところなど、どちらにするかという論議はしております。

5か年計画ということで、今まではこのように短く切った計画というものはありませんでしたので、当然5年後には児童の数、人口も変わってきていますので調査し、そのときの状況に合わせていくべきと考えています。

委 員 : 中学校区で入所率と居住率の割合の表を見ていますと、右隅に集まってくるのところと離れてしまっているところがありますが、原因をしっかりとつかまえられるとよいと思います。大きく捉えたときに漏れていくところは、どのような危険性があるのかもお話いただければと思います。

事務局 : 中学校区で四つが離れているということですが、御承知のとおり翔南と南は一つの中学校が分かれたので、前は右上の区域内完結型に入っていたと思います。竜南も分かれたところで、幼稚園、保育園は前からありましたのでこういった傾向になっていると思います。

また、井田小学校区は児童数が非常に増えていますので、今まである保育園、幼稚園では足りない状況です。行政区域にすれば入ってしまい

ますが、区域を広くすれば広くするほど移動距離が長くなり、例えば就労するお母さんが遠くの保育園に連れて行き、また戻って仕事に行かなくてはいけないというような問題も出てきますので、将来的にはきめ細かくしていきたいと思っています。

岡崎市では、第1希望に行けない場合、第2、第3希望に行っていたっていますが、30分もかけていくほどの距離ではありません。ただ、事故等のことを考えますと、なるべく近いほうが理想ですので、将来的には狭めていくべきだと考えています。

委員：本庁・支所区域の8区分を基本としてスタートしたときの幼稚園児の場合、東部、六ツ美、大平、岡崎の区域内完結型になっていない部分に関し、保育と教育を共に扱う3歳、4歳、5歳児の教育ができる認定こども園を実施していくと変わるのかというところを幼稚園としては若干考えています。

実際、幼稚園に関しても施設給付型の内閣府の管轄になるのか、従来型のまま文科省でいくのかという部分もありますので、区域でスタートさせながら地域に根ざした子どもというのならば、区域内完結型という方向性は教育の中で大事なことだと思っています。

友達づくりは小学校からスタートということもお母さん方の判断で今までもこういう形で来ていますので、そこに大きなハンデがあったとは聞いていません。まず、本庁・支所区域でスタートさせながら様子を見ていくという形でよいのではないかと思います。

会長：先ほどの説明で画一的でなく併存して一体型も流用していけばよいのかということでしたが、今の御意見に対し何かございますか。

事務局：そのように考えております。

私立の保育園にしても幼稚園にしても人口が増えていくときに、また幼児教育ということで市に対して貢献してくれる、そういったところを守っていくのも行政の仕事だと思っています。急激に縮小して今の形態を変えるのも危険ですので、徐々に徐々に充実させていくという同じ考え方です。

議事2 本市における子ども・子育て支援の状況について

事務局より「資料2 本市における子ども・子育て支援の状況」について説明。

会長：本市における子ども・子育て支援の状況ということで、未就学児の推移、教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の状況について説明がありました。

事務局からの説明について、御質問等がありましたらお願いします。

委員：合計特殊出生率の増加ですが、対策を行っているから出生率が上がっ

ていると甘んじてはいけないのではないのでしょうか。今後人口は減っていくと思いますので、そういうところも考える必要があると思います。

事務局 : 私どももこれをやったから上がったというようには考えておりません。また、岡崎市においてこれから子育てをされる年代層も含めて考えなくてはならないのは、結婚されない未婚の方も増加していますので、そういうところも含めて子育てしやすい環境を構築していくことが非常に重要であるということを経後も肝に銘じたいと思います。

委員 : 現計画である児童育成支援行動計画（後期計画）の基本目標で落ちている2番、3番、6番をどうするのか確認させてください。

事務局 : 前回の会議資料4の4ページを御参照ください。

御指摘いただきました基本目標、左側の2番、3番、6番の白抜きの部分がどうなってしまうのかということですが、基本目標は次世代のものを大切にしていきたいと考えております。総合計画に基づき、岡崎市における関連計画を右側に表示しております。岡崎市児童育成支援行動計画も含め、これらの関連計画は岡崎市の総合計画の個別計画という扱いで全て行われています。

今後の計画につきましても、後期計画の体系につきましても、原則継承する形で考えておりますが、関連計画のほうはどうなっていくのかというところで左側の基本目標の横に個別の推進施策の方が細かく順に並べられているものがあり、こちらの部分につきましても特に白抜きの部分ですが、各課としっかり調整していかなくてはならないのではないかと考えているところです。

委員 : 生まれる前、つまり妊娠されたところから18歳までの子どもたちに関して、総合的にあらゆる面から児童育成をしていこうというものが「おかざきっ子 育ちプラン」という行動計画であったはずで、右下のバラバラになっていたものをより密に1本化していこうという部分のものがまた再び右下の関連計画に戻ってしまうと解釈しました。

5ページにありますように0歳から2歳の保育入所が多くなっています。近年入所率は増加しており、子どもを小さい段階から預けたいとするニーズが多くなってきているとあり、7ページの延長Bという朝7時から夜7時までの12時間預かるという、まさにこれでは子どもはお母さんに育てられた部分がないままに、朝起きたところで保育園に預けられ、眠たくなってしまったところで家庭へ帰るといった形が増えてきているということです。

自分でこの子を育てたいというお母さん方の支援をするために、国が考える母親の就労支援に関わるニーズ調査の折に自分で育てる上でこんな施設があったらいい、こういうサポートがほしいという部分の調査が入っていないと片手落ちではないのでしょうか。しかし、今回の国の法

案からするとそういう調査は抜いて、実際の調査としては就労支援になってしまいました。核家族になり、母から娘への子育ての継承がなくなり、「どうやってこの子を育てようか」と今単独でお母さん方は子育てをしている関係で、まずは夜間急病診療がパンクになりました。市民病院にコンビニ受診という感じで簡単に行ってしまう、大事な重病人がパンクしそうで、今まで無料だったものがお金をかけて行うようなことになっています。つまり子育ての継承というものがなくなってしまうということが非常に重大です。

さらに、子どもとの親子関係を壊してしまうような方向の施策ばかりに向いてしまうと、今度はまさに子育ての継承ができません。先ほどの「資料4 後期行動計画の体系と今回の計画の策定に向けた視点」の「3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」、それを右に見ていきますと、「(1) 次代の親の育成」、つまり次の親になる子どもがいかにか育成していくか、これはまさに親子関係の中で構築されるものであって「私はお父さんに育てられた覚えがない」、「私はお母さんに育てられた覚えがない」という子どもをつくってはならないのです。

それをさらに右下へ持っていくと、「健康おかざき21」も「食育推進計画」も「教育ビジョン」も「読書活動」も小学校からで、幼児期とか0歳からのことを扱っている部分に内容が入ってこないのが非常に問題です。

実際、私の幼稚園ですが、紙おむつをしている園児の割合が昨年から比べると多く、今までは1割、2割でしたが、半数近くがまだ着けています。親はどうやってトイレトレーニングをするのかさえも分からなくなっています。これは喫緊の問題であって、働くための支援ということは当然働かなくてはやっていけない方もいますが、ベクトルとしてそちらの方向へ舵を切りすぎてしまったときには、みんな「周りがみんなそうやっているから私も」と簡単に預けてしまうという方向に行ってしまうのではないかという恐れを感じています。

こういったことについて、子ども・子育て会議の中で検討すべきことでないということでしたら、今言った部分に関してはしっかりと上位計画の担当部署へお伝え願いたいと思います。

会 長 : 落としてはいけない大事な視点かと思imasるので、その辺りも今後の方向性の中に含めていきたいとは思いますが、事務局としての見解はどうでしょうか。

事務局 : 幼児教育を大事にするという思い、非常によく分かります。

今回はあくまでも国の方から「量の調査をせよ」ということでのアンケート調査ですので、そういったものは入っておりませんが、今まで進めてきた施策・事業については、このまま継承されていきます。健康お

かざき21計画やそれぞれの計画については、児童育成支援行動計画の後期計画のところに再掲という形として載っておりましたので、消えていくことなく継続されていくと思っております。子育てということで就労支援的な部分も当然入ってきます。ただし、つどいの広場や地域の総合子育て支援センター、保育園等の園庭開放等、お母さん方が子どもさんを連れて訪問し、友達をつくる、相談する場を広げてきております。

幼稚園のほうも児童数は減っていないと思います。ですから、総合的な形の中で保護者の方が子育てしやすいまち、いろいろな選択ができる、そういったところを目指していくことを頭に入れて進めていくつもりでおります。

委員：先ほどの御意見は非常に重要だと思います。特に3歳未満のお子さんは、やはり母子関係をきちんととっていくことが将来の議論になると思います。

我々は乳児健診部会といたしまして、乳児の発達・発育についてフォローさせていただいています。いろいろな支援事業が報告されましたが、かなりの数があります。お母さん方がどこに相談しているのか、我々もどこにどうしたらよいのか、どこでどのような指導を受けているのかということが、全然情報として共有されていないというのが現状です。

岡崎市児童育成支援行動計画の白抜きのところは非常に重要なことですので、「数が合っているからよい」とか「預けるところがあるからよい」というだけでは、本当の意味での子育て支援にならないのではないかと思います。今後、白抜きの面も総合的に考えながら計画が進められると理解しておりますが、実態調査というのももう少し突っ込んだ調査が必要ではないかと思います。

会長：現在あるものをどこで、どのように利用するか、利用の方法に関してもこれからだと思いますが、御意見ということでよろしいですか。

委員：はい。

事務局：児童育成支援行動計画に関しましては、毎年度政策の推進チェックを図っており、各施策別の進行状況は、事務事業評価という岡崎市における統一的な評価体系を用いて公表しております。内容につきましては、今回再評価を行うところで是非ご覧いただきたいと思っております。今後も提供していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議事3 市民意識（ニーズ）調査の結果（単純集計）について

事務局より「市民意識（ニーズ）調査の結果（単純集計）」について説明。

（質問・意見等なし）

その他

委員 : 本市における「子ども・子育て支援の状況について」の図2 合計特殊出生率が回復傾向にあるとのことですが、赤ちゃんが欲しいけれどできないという人に対する不妊治療への支援は、出生率に関連する施策としてここには載ってこないのでしょうか。

事務局 : 不妊治療への支援に関しましては、保健部による「健康おかげさ21計画」における「健やか親子」分野で具体的な施策としての取り組み内容をお示ししてまいりました。同計画については、第2次計画を策定している最中であり、計画素案に関する意見などパブリックコメントを通じて募集しているところです。

委員 : アンケートの51ページ、(13)のところに「子どもが基本的な生活を身につけていないまま入園してくることが多い」ということですが、支援センターや活動広場へ行くお母さんたちが多いと思います。そういうところで幼稚園や保育園に預ける前に「こういうことは最低限やっておいたほうがよいですよ」という親を教育するような施策はあるのでしょうか。

事務局 : 子育て支援センター、つどいの広場、保育園の開放、いずれもお母さんからの相談を受けてお子さんの発育の状況やしつけ等の相談に乗っておりますが、私どもで積極的に人を集めて講習を行っているのは支援センターになります。個々のお母さんの相談に応じて保育士、主に園長がしております。

会長 : 当たり前のことを当たり前にするということ子どもにどう伝えていくかということでしょう。朝起きたら着替えて顔を洗うというような基本的なことから始まることだと思います。

委員 : おむつの話もそうなのですが、講座や講習回の情報は市の広報誌に掲載されたりしますが、読まない人も多いと思います。そのため、基本的なことができないまま入園させてしまう人も多いと思うのですが、お母さんを教育するように、もっと積極的にお母さんたちに情報発信するという方向にならないのでしょうか。

事務局 : いろいろな情報発信は積極的に行っています。ただ、この64%という数字ですが、子どもさんの64%ができなくて入ってくるわけではなく、そういうお子さんがいることに驚くということアンケートに答えている保育士の6割が感じているということです。

委員 : 今言われたことは、私の意見を再びお母さんの立場から言っていたと思うのですが、これが次のアンケート調査時に取り返しのつかない程増えてしまうということにならないようお願いしたいです。

子育てのプロである保育士や幼稚園教諭に任せれば簡単という傾向がある中で、アンケート調査でうれしいことは、自分で育てようというお母さん方が確実にいるということで、幼稚園に入れて自分で子

育てをしながら幼児教育をするということです。

自分で見ていくという意識を持つお母さん方を支えるような、自治体はできない人を支えようという形ですが、できない人を支えるだけではなく、できる人により支援を提供するような施策もしないと、認定こども園などへ入れるお母さん方を増やしてしまいます。

会 長 : 家庭の教育力が低下していることは数十年前から言われており、少子化対策から始まった施策がそちらのほうにも向いていくような、それを含めた施策がこの岡崎市ならではのものとして出てくるとよいのではないのでしょうか。

委 員 : 本市における「子ども・子育て支援の状況について」の13ページのところで、虐待等を行っている家庭のところに何度も足を運んでとの説明がありましたが、実際に会えないということも出てくるのではないかと思います。そういったときの対応はどうされているのでしょうか。

事務局 : 会えない場合は、まず情報収集をいろいろなところから行いまして、もちろん会う試みはしますが、その家庭がどうなっているかを把握します。例えば、養育支援の場合は家庭が特定されますので、その家庭にまったく入れないわけではなく、受け入れが非常に悪い状況である場合は、周辺の状況や関係をつくっていく機関があればそちらの機関からの接触情報も集めながらいろいろな方法を駆使して対応します。

最近ですと外国人などでなかなか会えないという家庭は、入国管理局に照会をかけたたりすることもありますし、やれる限りのことをやっております。

委 員 : やれることだけではダメだと思います。テレビなどでもよく出てくるのですが、虐待で亡くなった子どもを見ていると、いつも最後の一步が足りないと思います。その辺をなんとか市のほうで守ってあげられるようにしていただきたいと思います。

事務局 : 養育支援というのは、虐待のおそれとリスクのある家庭ですので、実際に虐待が発見できている家庭で会えない場合は、要保護児童の取り扱いとしまして、児童相談所や警察等と連携し、場合によっては児童相談所は権限を持ってみえますので、そちらに措置し、力を借りていくというような形になります。虐待に関しては、この養育支援を超えるケースになりますので、これとは別の対応を行っております。

委 員 : 未就学児の中には障がい児の部分もあると思うのですが、ここには載っていません。そういったお子さんへの現状の対応を教えてください。

委 員 : 福祉の村で対応していると思います。

事務局 : 0歳から5歳児への対応ということですが、私どものほうは基本的に障がいの程度、家族の就労の状況を見据え、3対1で保育が可能、集団生活がある程度やっつけられる子どもにつきましても、なるべく保育園、

幼稚園で受けていく形で対応しています。医療といいますか、1対1ですとか、集団生活が難しい場合、3歳以上は若葉学園、0歳から2歳まではめばえの家など福祉の村や、こども療育センターこころんに通っていただき、情緒の安定を図りながら、改善に努めていただくといった施策で対応しております。しかし、これでよいとは思っておりません。将来的には医療機関を備えた発達センターをつくる予定でありますので、その構想と保育園、幼稚園、小児科医との連携も考えながら新しいものをつくっていかなくてはならないと思っております。

会 長 : それでは、本日の議題は終了しました。

事務局 : これを持ちまして「第2回岡崎市子ども・子育て会議」を終了いたします。